



火災 出火原因1位は「たき火」

上半期に発生した火災は82件でした。火災種別では、その他の火災が42件で最も多く、全体の約51%を占め、次いで建物火災が31件(約38%)でした。昨年同時期と比較すると火災件数は23件増加しており、建物火災は6件増加しています。出火原因の1位は「たき火(約18%)」でした。たき火を行う際は、水バケツを準備し、火の始末はきちんと行い、風の強いときは実施しないようにしましょう。

また、住宅火災において1名の尊い命が失われました。13件発生した住宅火災のうち、「こんろ」、「たばこ」を原因とする火災がそれぞれ2件(合わせると住宅火災の約31%)発生しています。火の取扱いに注意し、火災を早期に見つけて初期消火や素早い避難ができるよう住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置しましょう。また、定期的に点検し適切に維持管理しましょう。

火災概況

▲は減を示す

区分	令和7年上半期	令和6年上半期	比較
火災件数合計(件)	82	59	23
火災種別(件)	建物火災	25	6
	うち住宅火災	17	▲4
	林野火災	2	1
	車両火災	12	▲6
	その他の火災	20	22
死者(人)	1	1	0
負傷者(人)	9	5	4

住宅用火災警報器を設置・維持管理しましょう。

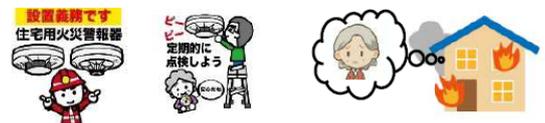
～命を守る～ **住宅用火災警報器**

住宅用火災警報器の設置が高齢者の命を救う！！

住宅用火災警報器は、津市火災予防条例で、平成20年6月から**すべての住宅**において**設置が義務化**されています。また、定期的な点検や機器の取り替えなど**維持管理についても義務化**されています。電池や部品の寿命が約10年と言われ、すでに一部のご家庭では取替え時期にきています。

そしてなんと住宅火災による死者のうち、**約7割が65歳以上の高齢者**であり、その多くが就寝中などの**逃げ遅れ**により発生しており、もしも住宅用火災警報器が設置されていれば、助かった命があったのかもしれない。

住宅用火災警報器の効果について



設置されていれば**死者の数は半減**、焼損床面積と損害額も大幅に減少するといわれており、非常に大きな効果が期待できます。(総務省消防庁による令和2年から令和5年の火災報告から集計)

どこで買える？ 取り付け場所は？



防災機器販売店やホームセンター、家電量販店などで購入できます。取り付けを合わせて依頼できるお店もあります。また、取り付け場所は**寝室**、**階段**(2階に寝室がある場合)が**義務**で、台所は義務ではありませんが、推奨しています。

〈お問い合わせ先〉津市消防本部予防課 059-254-0356



救急 出動件数1位は「急病」

上半期の救急出動件数は、8,923件でした。事故種別では、急病が5,905件と最も多く、全体の約66%を占め、次いで一般負傷が1,563件(約18%)、交通事故が480件(約5%)でした。昨年同時期と比較すると、出動件数は320件増加し、搬送人員は323人増加しています。

また、搬送人員全体の約52%(4,143人)が軽症患者でした。本当に救急車を必要としている尊い命を救うため、救急車の適時・適切な利用にご協力お願いいたします。

救急概況

▲は減を示す

区分	令和7年上半期	令和6年上半期	比較
出動件数(件)	8,923	8,603	320
事故種別(件)	急病	5,905	210
	一般	1,563	88
	交通事故	480	34
	その他	975	▲12
搬送人員(人)	7,916	7,593	323

救助 出動件数1位は「交通事故」



上半期に出動した救助件数は、114件でした。救助種別では、交通事故が47件(約41%)を占め、次いで建物等による事故が37件で全体の約32%でした。昨年度同時期と比較すると、出動件数は40件増加しています。

台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。防災気象情報を有効に活用し、早めの行動を心掛け、危険な箇所には近寄らないように注意しましょう。

救助概況

▲は減を示す

区分	令和7年上半期	令和6年上半期	比較
出動件数(件)	114	74	40
救助種別(件)	交通事故	47	22
	水難事故	4	▲1
	機械による事故	2	2
	建物等による事故	37	11
	上記以外の事故	24	6

問い合わせ

- ・火災 予防課違反指導担当 ☎254-0356 FAX 256-7755
- ・救急 消防救急課救急担当 ☎254-1600 FAX 254-1607
- ・救助 消防救急課消防救助担当 ☎254-1601 FAX 254-1607